

【別添】

企業局西部事務所公共応急作業車（コンパクトミニバンタイプ・小型乗用自動車）の購入仕様書

概要

この仕様書は、企業局西部事務所公共応急作業車（コンパクトミニバンタイプ・小型乗用車）の購入に適用するもので、納入車両は下記に定める性能等を満足し、道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合するものでなければならない。

この仕様書に明記されていないことについては、発注者鳥取県（以下「甲」という。）と納入業者（以下「乙」という。）が協議の上、決定するものとする。

1 購入数量 1台

2 主要諸元

- (1) 総排気量が1500cc級の無鉛レギュラーガソリンハイブリッド車であること。
- (2) 形状・種別がコンパクトミニバンタイプの小型乗用車であること。
- (3) 四輪駆動式（フルタイム・パートタイムを問わない、電気式も可とする。）でオートマチック車であること。
- (4) 5ドアで乗車定員が4名以上であること。
- (5) 運転席及び助手席エアバッグ及びABS装備車であること。
- (6) パワーステアリング装備車であること。
- (7) オートエアコン装備車であること。
- (8) 集中ドアロック装着車であること。
- (9) 安全運転サポート機能（衝突被害軽減ブレーキ、踏み間違い急発進抑制装置、車線逸脱警報装置）を装備すること。
- (10) 荷室の寸法は、定員乗車時において1,260×840ミリメートル以上あること。
- (11) スペアタイヤ又はパンク応急修理セットを装備のこと。
- (12) 運転席及び助手席にサンバイザーを装備のこと。
- (13) 運転席及び助手席はシートスライド及びリクライニング可能であること。
- (14) 後席のドア（両側）はパワースライドドアであること。
- (15) 車両の塗装色は標準色（メーカーオプション色は除く）とし、契約後、甲乙協議の上、決定する。
- (16) 車両の左右側面部に「鳥取県」の文字を表示すること。（1文字7cm×7cm程度以上）

3 付属装置及び付属品

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) フロアーマット（前部後部座席分） | 1式 |
| (2) ドアバイザー1台分 | 1式 |
| (3) 三角停止表示板 | 1個 |
| (4) ディスプレイオーディオ（取付アタッチメント含む） | 1式 |
| (5) 赤色散光式警光灯（回転灯）及びサイレン | 1式 |

ア 散光式警光灯の規格は、LED光源のV型4灯式（回転灯及び点滅灯2灯ずつ）で、幅1100ミリメートル程度のものであること。また、スピーカー搭載タイプとすること。

（参考型番：パトライト社 AXS-M1MNFWR-RR-51N）

イ 散光式警光灯をルーフ中央部に取り付けること。

ウ 取付けに際しては振動に十分耐え、回転音が車室内に異常共振しないようにすること。

エ サイレン用アンプ及びマイクを取り付けること。

(参考型番：パトライト社 SAP-520PBV-K (アンプ)、SDM-08A (マイク))

オ 警光灯及びサイレンの規格については「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」等関係法規に適合するものとする。

4 納入

車両の納入は、乙において下記に示す納入先まで搬送し、担当者の検査を受けるものとする。

納入場所：鳥取県企業局西部事務所（米子市八幡165番地）

5 納入期限

令和9年3月30日（火）

6 その他

(1) 納入自動車は、納入期日前1年以内に製造されたもので新品であること。

(2) 自動車の登録等

乙は甲の委任を受けて、鳥取運輸支局へ購入自動車の新規登録手続きを行い、その後、米子警察署へ緊急自動車の申請手続きを行うこと。

また、手続きの完了後に甲に購入自動車の引渡しを行うものとする。

(3) 検査登録届出費用等

検査登録届出費用、車庫証明費用、ナンバープレート費用、納車費用、リサイクル資金管理料金、リサイクル預託金、自動車重量税、印紙税及び自賠責保険25ヶ月分に要する諸経費については、入札書に記載する金額に含むものとし、乙の責において履行すること。

(4) 自動車検査証の記載事項

自動車検査証の「所有者の氏名又は名称」、「所有者の住所」、「使用者の氏名又は名称」、「使用者の住所」、「使用の本拠の位置」について、乙は、登録手続き前に甲に確認すること。

(5) 乙は、甲が所有する現用車（鳥取800さ5357 トヨタ アイシス）に備え付けの移動無線機を取り外し、納入車両に取り付けること。取り付け位置は現用車に倣い、無線機の操作が容易、かつ、自動車の運転に妨げにならない位置にすること。

7 本仕様についての問合せ先

鳥取県企業局西部事務所

担当者：竹歳（たけとし）

電話：0859-26-0017

ファクシミリ：0859-26-0437

電子メール：kigyoukyokuseibu@pref.tottori.lg.jp